



男女共同参画社会を考えよう



そもそも 「男女共同参画」って なに？

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で性別に関わらず個性と能力を十分に發揮し、喜びや責任を分かち合うこと



「男女共同参画社会」とは

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

男女共同参画社会基本法第2条において、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。



6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です
誰でも、どこでも、自分らしく

(令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)



平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえ、国では毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。

町では、6月1日(日)～29日(日)に、図書館内に男女共同参画特集コーナーを設置します。ぜひ、お立ち寄りください。

問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

梅雨の時期です!
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール 
登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。



二次元コードを読み取るか、

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



ほっとメールの
配信内容を町公式
LINEでも見られる
ようになりました。

友だち追加はこちら



テレビリモコン
「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

令和7年度吉岡町自治会連合会 構成自治会長紹介

町自治会連合会は、町内自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、町行政に協力するとともに、町民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の自治会長をもって組織した団体です。

▶自治会とは

住みよい地域づくりを推進するため、住民同士が協力し地域の課題などを解決・決定していく組織です。皆さまからの会費により運営されており、さまざまな事業を行っています。

また、近年多発化する災害時などにおいては、共助による地域の助け合いが必要不可欠です。地域におけるつながりは大切な役割となり、自治会の必要性は日々増しています。町は「協働のまちづくり」を進める上で、自治会活動を推進しています。

自治会連合会長



上野原自治会
須藤 利仁
上野田1329番地550



北下自治会
増野 明彦
北下1004番地6



下野田自治会
村越 哲夫
下野田911番地5



上野田自治会
野村 幸孝
上野田105番地



小倉自治会
小林 稔幸
小倉408番地8



大久保寺上自治会
石井 義治
大久保2093番地3



大久保寺下自治会
今井 明
大久保1040番地1



陣場自治会
富山 文夫
陣場252番地7



南下自治会
野村 恭弘
南下773番地1



漆原東自治会
松岡 一明
漆原339番地



漆原西自治会
石倉 良一
漆原1074番地



駒寄自治会
南雲 郁夫
漆原941番地5



溝祭自治会
坂田 昭二
大久保64番地1